



「パワー・デイ」参加者募集

運動習慣をつくりましょう！

対 象 者 本市在住の65歳以上の方で、介護保険サービスを利用していない方（※介護認定を受けている方でも介護保険サービスを利用していない方は参加可能です。）

※一度パワー・デイに参加した方でも1年以上期間が空いている場合は、再度利用申請ができます。

利用期間 7月～9月、各コース週1回

利用コース・運動の内容

○水中運動コース

温水プールで歩行を中心とした水中運動

○マシントレーニングコース

トレーニング機器などを使用した運動

実施場所 健祥会吉野川リハビリセンター
（川島町川島106番地2）

☎26-3010 FAX26-3011

※見学も歓迎しています。

利 用 料 250円／1回

申請に必要なもの 印鑑

※申請書は、長寿いきがい課（本館2階）、各支所（川島・山川・美郷）、健祥会吉野川リハビリセンターにあります。

申請締切 6月13日（金）

問い合わせ | 長寿いきがい課 地域支援係
☎22-2264 FAX22-2260

農用地区域からの除外申請受付

農用地区域内の農地を農地以外に利用する場合には、農業委員会へ転用の申請をする前に、農用地区域からの除外手続きが必要です。

農地以外に利用する例としては、農家用住宅、子どもが分家するための住宅（宅地）、資材置場、駐車場、太陽光発電施設（第一種農地は不可）などがあります。農地以外に利用する方は、申請してください。

また、農業委員会での転用許可の見込みがあるか、徳島県が作成した除外の判断基準を満たしているか、資材置場・駐車場目的の場合FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）の計画認定がされていないかなど、事前の確認が必要です。

なお、周囲の農地の状況などにより総合的に判断を行うため、申請によって必ず除外がされるものではありません。

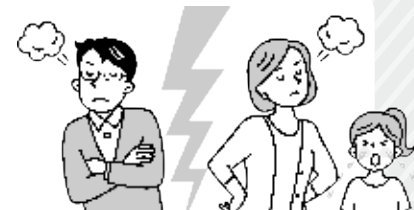
申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、農林業振興課（東館1階）にも備え付けています。

受付期間 6月2日（月）～30日（月）
（土・日を除く）



問い合わせ | 農林業振興課
☎22-2228 FAX22-2237

子どもの前での保護者同士の喧嘩、それって子どもへの虐待です



子どもの前での保護者同士の喧嘩（面前DV）は子どもへの『心理的虐待』になります

面前DV（ドメスティックバイオレンス）とは、どちらかの親や保護者が子どもの前で、暴力をふるったり、暴言を吐いたりする行為のことです。

面前DVは、子どもに心理的外傷を与えることから、児童虐待防止において子どもへの『心理的虐待』として取り扱われています。

子どもへの『心理的虐待』は児童虐待の大部分を占め、年々増加しています。

面前DVがあたえる子どもへの影響

子どもが直接怒鳴られたり、叩かれたりしていなくても、保護者間の暴言や暴力を見聞きして育つ子どもはストレスにより脳に大きなダメージを受けてしまいます。子どもは自分のせいで喧嘩をしていると不安に思ったり、自分は何もできないという無力感や罪悪感を抱くようになります。

子どもの脳・心身の発達への影響

- 発育や発達が遅い
- 親をこわがる
- 自信がなくなる
- 体調を崩しやすい
- 夜眠れなくなる
- 落ち着きがない
- 感情のコントロールができなくなる
- 不登校
- 良好な人間関係が築けなくなる

大人はストレスを趣味などいろいろな方法で解消することができますが、子どものストレス解消方法は限られており、ため込みやすいことを知ってください。

面前DVをしないために

お互い冷静になり、子どものいない場所や時間帯でゆっくり話し合ってみましょう。子どもが別の部屋にいたり、寝ているようでも伝わる場合があります。

どんな小さなことでも相談してください

少しでも困ったことがあれば、こども家庭センターにご相談ください。

相談することで、保護者が楽になったり、さまざまな子育て支援サービスや生活改善につながるかもしれません。家庭だけで悩まず、ぜひ相談を。

●問い合わせ こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

金婚・ダイヤモンド婚記念式典に申し込みください

金婚（50周年）・ダイヤモンド婚（60周年）記念式典を実施します。吉野川市民で該当する方は申し込みください。

と き 10月18日（土）（受付：午前8時30分～）

ところ 吉野川市アメニティセンター

該当基準

☆**金婚（50周年）該当者**

昭和50年9月1日までに入籍された夫婦

☆**ダイヤモンド婚（60周年）該当者**

昭和40年9月1日までに入籍された夫婦

※本籍地が本市以外の方は、戸籍謄本を提出してください。

※9月1日時点で市民でない方、既に表彰を受けた方は該当しません。また、これまでに該当した方で、表彰を受けられていない方は申し込みください。

申込期限 7月31日（木）

申込方法 長寿いきがい課（本館2階）、または各支所（川島・山川・美郷）にて申し込みください。

問い合わせ | 長寿いきがい課 高齢福祉係 ☎22-2264 FAX22-2260

